

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、
県営農地集積加速化基盤整備事業芦崎地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、換地を定めない土地
として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定に基づき、公告する。

令和元年9月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

従前の土地の表示

市町村	大字	字	地番	地目	地積（平方メートル）
山本郡三種町	芦崎	芦谷地	474	田	699